

平成 29 年
Y 8 サミット創快横手市議会
会 議 録

自 平成 29 年 11 月 13 日
至 平成 29 年 11 月 13 日

Y 8 サミット創快横手市議会

平成29年Y8サミット創快横手市議会会議録目次

11月13日（月曜日）

○議事日程（第1号）	1
○会議に付した案件	1
○出席議員	1
○説明のため出席した者	2
○開　　会	3
・議席の指定について	3
・議長の選出について	3
・会議録署名議員の指名について	4
・会期の決定について	4
・事業報告	5
横手清陵学院中学校（大庭虎太郎議員・照井彩華議員・能美創一議員）	5
横手南中学校（高橋勇輝議員・熊谷爽騎議員・渡辺千尋議員）	6
横手北中学校（山石奏人議員・佐藤颯太議員・高橋ひより議員）	8
平鹿中学校（遠藤匠朗議員・森屋元議員・柴田芽衣議員）	9
横手明峰中学校（渡辺巧真議員・永沼洋輝議員・白石楓議員）	11
十文字中学校（小西蓮議員・菅原知弥議員・遠藤珠羽議員）	13
増田中学校（伊藤遥貴議員・佐藤大海議員・小原蒼士議員）	15
山内中学校（佐々木颯大議員・永沢駿議員・藤井夏凜議員）	16
・代表質問	18
山内中学校（佐々木颯大議員）	18
横手南中学校（高橋勇輝議員）	19
十文字中学校（菅原知弥議員）	20
○閉　　会	21
○署名議員	22

平成 29 年 11 月 13 日（月曜日）

（第 1 号）

平成29年Y8サミット創快横手市議会会議録

議事日程（第1号）

平成29年11月13日（月曜日）午後1時10分開会

- 第 1 議席の指定について
 - 第 2 議長の選出について
 - 第 3 会議録署名議員の指名について
 - 第 4 会期の決定について
 - 第 5 事業報告及び代表質問
-

本日の会議に付した案件

議事日程第1号に同じ

出席議員（24名）

2 番	大 庭 虎太郎	3 番	佐々木 颯 大
5 番	熊 谷 爽 騎	6 番	高 橋 勇 輝
7 番	渡 辺 千 尋	8 番	照 井 彩 華
9 番	能 美 創 一	10 番	藤 井 夏 凜
11 番	永 沢 駿	12 番	柴 田 芽 衣
13 番	遠 藤 匠 朗	14 番	森 屋 元
15 番	小 原 蒼 士	16 番	伊 藤 遥 貴
17 番	佐 藤 大 海	18 番	遠 藤 珠 羽
19 番	小 西 蓮	20 番	菅 原 知 弥
21 番	高 橋 ひより	22 番	山 石 奏 人
23 番	佐 藤 颯 太	24 番	白 石 楓
25 番	渡 辺 巧 真	26 番	永 沼 洋 輝

説明のため出席した者（32名）

市 長	高 橋 大	副 市 長	石 山 清 和
副 市 長	藤 本 和 宏	教 育 長	伊 藤 孝 俊
総 務 部 長	小 丹 茂 樹	総 合 政 策 部 長	三 浦 淳

まちづくり 推進部長	高橋 征徳	市民生活部長	佐藤 均
健康福祉部長	佐藤 亮	農林部長	佐藤 誠悦
商工観光部長	小田嶋 利宏	建築住宅課長	田原 友明
上下水道部長	小原 信実	教育総務部長	見田 貞一郎
教育指導部長	高橋 玲子	消防長	大石 義孝
市立大森病院 事務局長兼 総務部次長兼 秘書広報課長	浮嶋 優子	市立横手病院 事務局長兼 総務部次長兼 人事課長	村上 伸夫
総合政策部次長兼 経営企画課長 選挙管理委員会 事務局長	辻 正憲	まちづくり 推進部次長	佐藤 雅義
横手地域局長	村田 清和	財政課長	加賀谷 秀昭
平鹿地域局長	木村 互	増田地域局長	佐藤 勉
大森地域局長	佐越 和之	雄物川地域局長	高橋 功
山内地域局長	國安 清久	十文字地域局長	高橋 宣之
	長谷山 達夫	大雄地域局長	高橋 栄逸
	中村 広幸		戸田 勝己

横手市議会出席者

議長 齋藤 光司

議会事務局出席者

事務局 長	高橋 嘉	主 幹	菊池 覚也
議事調査係副主幹	小田嶋 あけみ	議事調査係副主査	菅原 義隆
総務係 主任	横井 希望		

この会議録の内容に間違いがないことを確認し署名します。

横 手 市 議 会 議 長 齋 藤 光 司

Y 8 サミット創快横手市議会議長 大 庭 虎太郎

Y 8 サミット創快横手市議会議長 佐々木 颯 大

Y 8 サミット創快横手市議会議員 山 石 奏 人

Y 8 サミット創快横手市議会議員 渡 辺 巧 真

◎開会及び開議の宣告

○高橋嘉 議会事務局長 皆さん、こんにちは。

平成 29 年 Y 8 サミット創快横手市議会の開会にあたり、議長が選出されるまでの間、臨時議長が会議を進行することになっております。地方自治法第 107 条の規定では、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっておりますが、皆さんは同年代でありますので、今回は、横手市議会の齋藤光司議長に臨時議長をお願いします。齋藤光司議長、よろしくお願いいたします。

○齋藤光司 臨時議長 ただいま紹介のありました横手市議会議長の齋藤光司です。

Y 8 サミット創快横手市議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、市内 8 中学校の Y 8 サミットメンバーと学校代表生徒の皆さん、また傍聴席には、教育関係の皆さんや保護者の皆さんをお迎えし、盛大にかつ厳粛に開催されますことを大変うれしく思います。4 回目となる今回は、昨年度の Y 8 サミットで当局が答弁をした中から「マナーアップ」を取り上げ、各校で様々な「マナーアップ活動」に取り組んできた成果と課題についてご報告いただきます。また、今以上に住みやすい横手市にするための政策提案と市広報活動に関する代表質問を実施することになりました。中学生議員の皆さんは、なれない場で緊張する場面もあるかもしれませんが、どうか自信を持って報告や提案、質問を行っていただきたいと思います。そして、当局の皆さんには真摯に丁寧な答弁をお願いいたします。本日をきっかけとして、中学生議員、そして傍聴席の中学生の皆さんには、市議会や市役所の仕事に関心を深めて頂きますとともに、「ふるさと横手市」のこれからの発展にご協力くださるようお願いいたします。

終わりになりますが、Y 8 サミット創快横手市議会が実り多いものになりますようご期待し、激励の挨拶といたします。

ただいまから、平成 29 年 Y 8 サミット創快横手市議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議席の指定について

○齋藤光司 臨時議長 日程第 1、議席の指定を行います。

議席はただいま着席の議席といたします。

◎議長の選出について

○齋藤光司 臨時議長 日程第 2、議長の選出を行います。

議長は議員の中から議会の選挙により選ばれることになっておりますが、今回は指名推選の方法により行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○齋藤光司 臨時議長 ご異議なしと認めます。したがって、議長は指名推選の方法によることに決定をいたしました。

Y 8 サミット創快横手市議会では、前半と後半でそれぞれ 1 名の議長に議事進行を行ってもらいますので、2 名の推薦をお願いします。それでは、ご推薦願います。

13 番、平鹿中学校 遠藤匠朗議員。

○13 番（平鹿中学校 遠藤匠朗議員） 2 番、横手清陵学院中学校 大庭虎太郎議員と 3 番、山内中学校 佐々木颯大議員の 2 名を推薦します。

○齋藤光司 臨時議長 ただいま指名されました 2 番、横手清陵学院中学校 大庭虎太郎議員、3 番、山内中学校 佐々木颯大議員、以上の 2 名を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○齋藤光司 臨時議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました 2 番、横手清陵学院中学校 大庭虎太郎議員、3 番、山内中学校 佐々木颯大議員、以上の 2 名が議長に当選をされました。

以上をもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。

前半は、3 番、山内中学校 佐々木颯大議長にお願いをいたします。

佐々木議長、議長席にお着き願います。

【齋藤光司臨時議長 議長席を退き、佐々木颯大議長 議長席に着く】

○佐々木颯大 議長 スムーズに議事を進行することができるよう、精一杯務めさせていただきます。よろしく願います。

◎会議録署名議員の指名について

○佐々木颯大 議長 日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 81 条の規定により、22 番 横手北中学校 山石奏人議員、25 番 横手明峰中学校 渡辺巧真議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○佐々木颯大 議長 日程第 4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

Y 8 サミット創快横手市議会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐々木颯大 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎事業報告及び代表質問

○佐々木颯大 議長 日程第5、事業報告及び代表質問を行います。

通告により、報告及び質問は順番をもって許可いたします。

◇横手清陵学院中学校（大庭虎太郎議員・能美創一議員・照井彩華議員）

○佐々木颯大 議長 横手清陵学院中学校 2番 大庭虎太郎議員、同じく8番 照井彩華議員、同じく9番 能美創一議員に発言を許可いたします。

2番 大庭虎太郎議員、8番 照井彩華議員、9番 能美創一議員。

○2番（横手清陵学院中学校 大庭虎太郎議員） 清陵学院では、よりよい学校創りを自分たちの手で行っていくために、年度ごとにテーマを決めて「清陵イノベーションプロジェクト」という活動を全校で実施しております。今年度清陵学院は、横手警察署より、「自転車安全利用モデル校」、「街頭犯罪防止モデル校」に指定されました。また、一人一人の普段のマナーを見直し、より爽やかな過ごしやすい学校を目指そうという理由から、プロジェクトのテーマを「マナーアップ」とし、様々な活動を行ってきました。清陵学院の「マナーアップ」プロジェクトの最大の特徴は、「各委員会でマナーアップ」について考え、中高生一人一人のマナーを多方面から改善していこうという取り組みです。では、これから今年度行ってきた主な活動を紹介します。

第1に、あいさつの質を向上させることを目指してあいさつ運動を行ってきました。朝のあいさつ運動では、執行委員はもちろん、各学級から交代制で運動に参加してもらい、玄関であいさつ運動を行いました。また、年に3回ある「さわやか清陵運動」では、中高生の交通安全委員、生活委員、PTAの校外指導部の方々や先生方が校門前や通学路の交差点に立ち、あいさつや交通マナーの向上を呼びかけています。さらに、中央委員会が主催する「クラス対抗号令コンテスト」では、授業の号令や食事のあいさつ、朝や帰りのあいさつなどをポイント化し、各クラスで順位を競いました。この活動では、特に高校生の先輩方のはつらつとしたあいさつをモデルにし、声を張って爽やかにあいさつしようという呼びかけも行われました。これらの活動を通して、生徒一人一人が「あいさつの質を向上させるための主役」となり、元気なあいさつが飛び交うようになりました。ですが、少し意識が薄れてしまうと、特に朝のあいさつなどは元気がなくなってしまう人も少なくないので、今後も呼びかけを工夫していく必要性を感じています。

○9番（横手清陵学院中学校 能美創一議員） 2つ目は、日常生活の中でマナーに関して多方面から見直してもらう活動です。それぞれの委員会ごとの視点から「マナーに関するアンケート」を作成してもらい、中高全校生徒に実施しました。例えば、保健委員会からは、「ハンカチの携行」や「手洗い」について、環境委員会からは「掃除用具の使い方」についてです。その後アンケートを分析し、結果をもとに全校集会で呼びかけを行いました。例えば、給食委員会からは「あなたは給食を完食していますか」という質問に対しては、48%が「毎回完食している」24%が「ほぼ毎回完食している」と答えてい

ました。また、どの項目を見ても、「毎回気を配っている」と肯定的な答えが多かったのに対して、他の人のマナーに関する記述が多いことから、「自分では気を付けているはずなのに、周りから見ると必ずしもそうは映っていないことも多いのでは」という分析もなされました。ですから、マナーに関して押しつけるのはやりすぎですが、ある程度、中学生としても意識して行くことが今後大切ではないかと思っています。

中学校生徒会では、結果をもとに課題となったことを大きく4つに絞り、マナーアップ標語を以下のようにまとめました。1. あいさつ「自分から さわやか にこやか こんにちは」。2. 交通安全「自転車は 歩行者優先 一列で」。3. 公の場で「いつでも どこでも 他人に気配り上品に」。4. 感謝「給食完食 物への感謝 人への感謝」。

この活動を通して、普段自分たちが気付かなかったマナーや日常のマナーに関して意識を高めることができました。例えば給食の残飯は少なくなり、完食連続記録日数を90日更新し続けている学級もあるほどで、食べ物を大事にし、作って下さる人への感謝の気持ちが芽生えたことがうかがえます。

○8番（横手清陵学院中学校 照井彩華議員） 3つ目の活動は、先ほど紹介した活動で作成した標語をもとに、今度は個人でマナーアップ宣言をしたことです。自分自身のマナーについてもう一度考え、「マイマナーアップ宣言」を一人3つずつ付箋に記入しました。この活動は、一人一人がどんなことに、どのように取り組むのかを具体的に考えるきっかけとなりました。その中から一部ご紹介します。「あいさつが 親しくなれる アイテムに」「慌てるな 急ぐ心に 赤信号」「整えて あなたの心と 身だしなみ」。また、これらの付箋を学校祭で展示し、多くのお客様に見ていただきました。今後は自分の宣言に基づいて自分の行動を振り返る機会を設けていきたいと思っています。

以上が、清陵学院中学校のマナーアップ運動の主な取り組みです。マナーは、物や人への敬意を表す行動であり、社会において必要不可欠なものだと思います。今後も、誰から見られても爽やかな印象を受ける清陵生を目指し、活動を継続していきたいと思っています。

以上で、清陵学院中学校からの事業報告を終わります。

○佐々木颯大 議長 これで横手清陵学院中学校の報告を終わります。

◇横手南中学校（高橋勇輝議員・熊谷爽騎議員・渡辺千尋議員）

○佐々木颯大 議長 次に、横手南中学校 5番 熊谷爽騎議員、同じく6番 高橋勇輝議員、同じく7番 渡辺千尋議員に発言を許可いたします。

5番 熊谷爽騎議員、6番 高橋勇輝議員、7番 渡辺千尋議員。

○6番（横手南中学校 高橋勇輝議員） 私たち横手南中学校からは今年度特に力を入れた交通安全及びあいさつ運動に関するマナーアップの取り組みを報告します。

○7番（横手南中学校 渡辺千尋議員） 横手南中学校の学区は交通量が多く、以前から交通安全に関する活動が活発に行われてきました。中でも特色あるのが学校独自の南中交通安全宣言があることです。

こちらがそのポスターになります。この宣言は先輩方から受け継いでいるもので、中学生として地域の一員として行動すべきマナーは何か。「中学生として」、「地域の一員として」行動すべきマナーは何か。

「交通事故を起こさない」「交通事故にまきこまれない」ためにはどんなことができるかを自分たちで考えて行動できる南中生を目指す取り組みをしています。

今回はマナーアップの一環として、大きく2つの取り組みをしました。

1つ目は、4月に各クラスで独自の南中交通安全宣言を作ったことです。各クラスの課題を出し合い、その課題を解決するための宣言を作りました。自分たち自身で学級の特徴を取り入れながら、宣言を作り出したことで、お互いが意識し合って取り組むことができました。また定期的に学級会を開き、交通ルールの徹底状況を見直す機会を設けました。

2つ目は、秋の交通安全週間にあわせて4日間、先生方や、おうちの方々に加え、生徒会執行部及び生活委員会による朝・夕の登下校時の街頭指導を行いました。その際に、今の南中生の現状を知り、改善していけるようにとチェックポイントを設定し、参加して頂いた全てのみなさんで採点をしました。そして、次の日に集計結果を放送しました。チェックポイントは、1. 横断歩道や交差点での一時停止、横断時の安全確認ができているか。2. 横断歩道で自転車から降りて横断しているか。3. 並列走行をしていないか。4. さわやかなあいさつを地域に発信しているか。の4つです。結果は、このようになりました。

成果としては、一時停止や安全確認、歩道での下車は比較的しっかりと守られていることが確認できたことです。基本的な交通マナーのポイントが高かったことは、私たちの日々の取り組みの結果だと思っています。これは私たちにとって大きな自信となりました。また、この4日間で全体的な数値も改善されました。これは毎日呼びかけを行うことで意識づけができたことだと思います。

○5番（横手南中学校 熊谷爽騎議員） 反面課題となるのは、並列走行やさわやかなあいさつに対するチェックポイントが低いことでした。並列走行は、特に狭い道路では事故に直結する大変危険な行為です。自分たちの命はもちろんですが、歩行者や自動車を運転する方々にも影響を与えてしまいます。今後も引き続き全校で守っていけるような対策を考えていきたいと思っています。

また、あいさつについては、交通安全とは別にマナーアップ活動をしてきました。具体的には6月下旬から7月中旬までの3週間をあいさつ強化月間として部活動ごとに日にちを分け、日替わりで毎日あいさつ運動を行ってきました。この運動では今まで専門委員会ごとだったものを、部活動ごとにし仲間と一緒にいうという安心感から、より元気なあいさつを引き出すことを考えました。またこのあいさつを全校に広げるためにあいさつ運動の活動範囲を広げ、校門、生徒玄関、校内巡りの3つとしました。これにより活気あふれるあいさつが全校中に広がりました。さらにこのあいさつを地域へと広げるために9月には中学生が出身小学校へと出向き、合同であいさつ運動をしました。この写真は、栄小学校のあいさつ運動の様子です。小学校の先生方からも、中学生と合同を行うことで小学生のあいさつの質が高まったという嬉しいお言葉も頂きました。しかし今回の評価としては、地域の方々に対するあいさつは、

まだまだ十分ではないという現状がわかりました。学校の中だけではなく、あいさつの輪をさらに広げていけるような取り組みを今後も継続していきたいと思います。

○6番（横手南中学校 高橋勇輝議員） 以上で、私たちの事業報告を終わります。

○佐々木颯大 議長 これで横手南中学校の報告を終わります。

◇横手北中学校（山石奏人議員・佐藤颯太議員・高橋ひより議員）

○佐々木颯大 議長 次に、横手北中学校 21 番 高橋ひより議員、22 番 山石奏人議員、23 番 佐藤颯太議員に発言を許可いたします。

21 番 高橋ひより議員、22 番 山石奏人議員、23 番 佐藤颯太議員。

○22番（横手北中学校 山石奏人議員） 横手北中学校のマナーアップに向けた活動と、地域行事やボランティア活動への取り組みについて報告します。

まず初めに、マナーアップ活動についてです。私たち横手北中学校は、開校して今年で5年目となりました。昨年度は、北中生全員で校訓に込めたい思いについて話し合い、先生方・地域の方々の願いと共に、校訓『友愛 生新 躍動』を制定しました。今年度、その校訓を受けてこれまで行ってきた生徒会活動を、校訓の3つの言葉『友愛』『生新』『躍動』にあてはめ、具体的な活動に取り組みました。その中から、マナーアップを意識した活動をいくつか紹介します。

まずは、生活委員会で行っているあいさつ運動です。このあいさつ運動は校訓『友愛』の具体的な活動の一つとして、毎朝生徒玄関で、登校する先生方や生徒に元気よくあいさつする活動を行っています。また、学習委員会では、『友愛』『生新』の具体的な活動として、生徒全員に『言葉ノート』を配り、普段の生活の中で印象に残った言葉や、自分の成長につながるヒントとなる言葉を書き留めるようにしました。その中から、特に印象的だった言葉を、「My favorite phrase」として、短冊に書き全校生徒分を掲示して紹介し合いました。

○23番（横手北中学校 佐藤颯太議員） 図書委員会では、お気に入りの本を制限時間内に紹介し、その紹介を聞いた生徒にその本の魅力を伝え合うビブリオバトルを実施しています。回数を重ねるごとに本の紹介のレベルも高くなっており、図書の貸し出しも増加しました。

横手市の小中学校では、メディアの使い方を考える機会としてアウトメディアデーを設定し取り組んでいますが、横手北中学校では独自に、生活委員会『生新』の活動として、毎週水曜日をノーメディアデーとし、パソコンやゲーム、テレビなどの使い方を自分なりに目標を設定し、空いた時間を読書や家族との会話につなげる活動を行っています。昨年度から続けている活動なので、北中生の間では毎週水曜日はノーメディアデーが意識づけられるようになりました。他にも各委員会が、校訓『友愛』『生新』『躍動』を意識してプラスαの活動に取り組んでいます。

○21番（横手北中学校 高橋ひより議員） 次に横手北中学校で参加している伝統行事や郷土芸能・ボランティア活動について説明します。横手北中学校では、年間を通じて様々な地域行事やボランティア

活動にたくさんの生徒が積極的に参加し活動に取り組んでいます。これまで取り組んだ活動について紹介します。6月4日に行われた横手川クリーンアップには、今年も北中から49名の参加者が集まり碓大橋や蛇の崎橋、平城郵便局付近の河原に落ちているゴミを拾い集めました。毎年8月15日に横手市で行われる市民盆踊りにも、毎年横手北中学校として参加しています。今年は76名が、夏休み中に学校で盆踊りの練習会を数回開き、練習して市民盆踊りに参加しました。冬には、蛇の崎橋の下河原に約3千個ものミニかまくらを作成する活動を、鳳中学校から引き継ぎ、横手北中学校の全校生徒で行っています。さらに、横手市の伝統行事である、かまくらの接待ボランティアにもたくさんの生徒が自主的に参加し、観光客の方々をおもてなししています。その他にも、秋田ふるさと村で行われている横手支援学校との花植え交流会に福祉委員が参加したり、社会福祉協議会が行っている輪気愛相スポーツ交流会に自主的に協力したり、金沢八幡太鼓や金沢ささら舞など郷土芸能にも参加など、地域のイベント行事でも積極的に活動することを通して横手市民の一員である意識をみんなで高め合っています。

これで横手北中学校の報告を終わります。

○佐々木颯大 議長 これで横手北中学校の報告を終わります。

◇平鹿中学校（遠藤匠朗議員・森屋元議員・柴田芽衣議員）

○佐々木颯大 議長 次に、平鹿中学校 12 番 柴田芽衣議員、同じく 13 番 遠藤匠朗議員、同じく 14 番 森屋元議員に発言を許可いたします。

12 番 柴田芽衣議員、13 番 遠藤匠朗議員、14 番 森屋元議員。

○13番（平鹿中学校 遠藤匠朗議員） 平鹿中学校では、今年度「マナーアッププロジェクト」として4つのプロジェクトを行いました。このことについて報告します。

1つ目は「あいさつ運動」です。平鹿中学校では、人とのつながりや思いやり、互いのよさを認め合う気持ちを意識して、あいさつ運動を行っています。浅舞公園に咲き誇る花「あやめ」にちなんで、「あやめグリーティング」と名付け、昨年度から始めました。あやめの「あ」は、「相手より先に大きな声で」、「や」は、「優しい笑顔で」、そして「め」は「目と目を合わせて」の頭文字であり、生徒はこの3点を意識して、あいさつをしています。これを基に、実践してきたところ、平鹿中学校の生徒のあいさつがよくなったと来校者の方からお褒めの言葉をいただくようになりました。

そこでこれを平鹿中学校内だけでなく、平鹿中学区内の小学校にも広げたいと考え、昨年度、生徒会執行部が浅舞・醍醐・吉田の3小学校に出向いてあいさつ運動を行いました。これは、醍醐小学校の児童会と連携してあいさつ運動を行っている様子です。

そして今年度は、1. 生徒会・地域の一員としての自覚を高め、小中連携を図ったあいさつ運動を通して、学校・地域の活性化の活動に積極的に参画しよう。2. 温かい思いやりの伝わるあいさつの仕方、互いのよさを認め合えるあいさつを意識した取り組みになるように考え、判断し協同して実践しよう。3. あいさつ運動の意義、あたたかい思いやりの伝わるあいさつの仕方について理解しよう。という3

つのめあてのもと、7月に行いました。生徒会執行部10名と各専門委員会委員長10名がこの腕章を着け、出身小学校へ2度出向き、あやめグリーティングのポスターをもち、小学生に「あやめ」を意識したあいさつの手本を示しました。また、同じ時期に生活委員会も平鹿中学校前でのあいさつ運動も行いました。あいさつ運動を通して、今年度は3つの成果がありました。

まず1つ目は、執行部や学年委員会が中心となり実践することで、全校生徒のあいさつが向上したことです。明るく、元気に、自分からできる生徒が増えたように思います。

2つ目は、あいさつを通して地域との交流の輪を広げることができたことです。

3つ目は、学校祭で、地域や保護者の方に生徒のあいさつについてのこのアンケートボードを利用し、調査を行ったところ、平鹿中生のあいさつは素晴らしいと好評価をいただいたことです。しかし、課題もありました。それは、小学生のあいさつに対する意識や児童会の協力体制が3小学校で異なるということです。今後は、小学校の児童会としっかり連携し、また参加した生徒の間で行った成果や課題を伝え合う、このあったか交換日記もうまく利用しながら、あいさつ運動を進めていきたいと考えています。

○15番（平鹿中学校 柴田芽衣議員） 2つ目は「ボランティア活動」です。

平鹿中学校には、外部機関からボランティアの要請がたくさんあります。今年度もJRC委員会が募集を呼びかけ、全校生徒が地域の行事をはじめ、保育所や介護施設など様々なところで活動を行いました。活動へ積極的に参加する生徒が多く、なかには一人で2、3回も活動する生徒がいました。また、開校20周年を迎えた校舎への感謝の気持ちを表すために、20周年記念事業・PTA連携活動の一つとして行われた「校舎磨き」に生徒も多数参加したり、なべっこ会の後に校舎周辺の歩道や道路沿いのクリーンアップを行ったりしました。ボランティア活動を行うことにより、あいさつやコミュニケーション能力、おもいやりの気持ち、美化意識等が高まったという生徒の感想がありました。学校祭では、ボランティア活動を通して培われたこれらの力も発揮され、おもてなしの精神で活動することで、お客様から好評価を得ることができました。

○14番（平鹿中学校 森屋元議員） 3つ目は「学年や学級を見あう会」です。

これは、他クラスの朝読書や給食、清掃の様子を見あう週を設定し、各学年委員互いに見あい、指摘し合うことで、自クラスの改善につなげていくことをねらいとして行う活動です。これにより活動の改善につながっただけでなく、他学級との交流を深めることができたり、1年生は上級生のよい点を学び、上級生は手本になるという意識が高まったりしました。先輩としてあるべき姿を意識し、行動することは、社会生活を送る上でも大切なことで、マナーアップにもつながっているように思います。

4つ目は、「ほっとポスト」です。「ほっとポスト」とは日常の中で友達や先生に普段言えない感謝の気持ち、激励の言葉を各学区年棟に設定されているポストに投函し自分の思いを伝えあうというものです。全校生徒から募集した、温かいメッセージを給食時の放送で生徒会執行部が発信しています。例えば「いつもありがとう。私のわがママを一番聞いてくれる大事な友達です。」「いつもありがとう。一年生から始めてきた部活動。先輩と一緒にプレーしたり、サポートしていただけれど、今回は自分達が行

んばる番だ。」など自分達の気持ちを伝え合うというものです。また学校祭では、地域や保護者の方などから平鹿中生へのメッセージや、学校祭の感想を頂くことで改善点などを見つけることができました。

「ほっとポスト」の活動による成果として、運動部の公式戦や吹奏楽のコンクール前等に激励メッセージを伝え合うことで、互いに頑張ろうという気持ちが高まったり、給食時に感謝の気持ちが放送で流れることで、校内が和やかな雰囲気になったりしています。この4つのマナーアッププロジェクトを軸として、これもマナーアップに努めていきたいと思います。

これで平鹿中学校の事業報告を終わります。

○佐々木颯大 議長 これで平鹿中学校の報告を終わります。

◇横手明峰中学校（渡辺巧真議員・永沼洋輝議員・白石楓議員）

○佐々木颯大 議長 次に横手明峰中学校 24 番 白石楓議員、同じく 25 番 渡辺巧真議員、同じく 26 番 永沼洋輝議員に発言を許可いたします。

24 番 白石楓議員、25 番 渡辺巧真議員、26 番 永沼洋輝議員。

○25番（横手明峰中学校 渡辺巧真議員） 横手明峰中学校では、マナーアップの向上に向けて、本校で行っているMHR活動の活性化を図りました。MHRとは心温まる関わり合いを目的とした活動の事です。その中にMHRDAYSがあります。MHRDAYSとは、自分たちが、元気にボランティア活動をすることで、その様子からさらに地域の皆さんに元気になってもらう地域活性化を目的とした活動です。

具体的な内容は、2つあります。1つ目は、「母校である小学校へのあいさつ運動」です。小学校へのあいさつ運動は、今年度5回計画し、10月19日に最後の5回目が行われ、終了しました。延べ230人以上、明峰生の半分以上の生徒が参加しました。明峰生が朝7時20分に雄物川小、大森小、大雄小のそれぞれの学校に分かれて玄関の前に並び、登校する児童にあいさつをしました。横手明峰中学校では、縦の関わりを大切にするバディークラスというものがあります。今年度5回計画したあいさつ運動は、このバディークラス5クラスで実施しました。すると小学校の方から、「元気が出た」「来てもらえて良かった」というメッセージをいただくことができました。この活動は、小学生とのコミュニケーション作りにも役立っています。先日の6年生体験入学の時に、小学生と一緒にあいさつについて考える時間を設けることができました。中学校に進学するときに、ある程度先輩と面識があったほうが、中学校に来てから過ごしやすいく感じると思います。地域の方々にもこの活動にご協力いただき、より充実した活動にすることができました。この活動をすることにより、あいさつの大切さを再確認し、普段の学校生活でも積極的なあいさつを意識するようになりました。このあいさつ運動は、バス通学が多い明峰生にとって、とても有意義な時間となりました。また地域の方々や小学生とふれ合う貴重な機会となりました。

○24番（横手明峰中学校 白石楓議員） 2つ目は、「夏休み期間を利用した地域へのボランティア活

動」です。この活動にも、たくさんの明峰生が参加しました。各地域のボランティア活動では、通学区生徒会を利用し、地区ごとにその地域のゴミ拾い、清掃などの美化活動や、祭りの補助などのボランティアを夏休み期間を利用して実施しました。すると地域の方々からたくさんの温かいメッセージを頂き、地域の方々との交流の機会も増え、地域への貢献へとつながるなどたくさんの成果が見られました。その一方で、ごみ拾いなどの美化活動を行っている最中、ごみのポイ捨てが多く感じられ、まだ地域全体を見たときにマナーが守られていないのではないかと改善すべき点も見つかりました。

横手明峰中学校では、心のマナーについての活動にも取り組んでいます。その中で本校の特色のある活動として、「言葉の花束リレー」があります。私たち明峰生はこの「言葉の花束ノート」をいつも持ち歩いています。このノートの中には、校長先生が集会でお話されたことや、読書や日常生活の中で心に響いたと感じた言葉を書き溜めています。このような言葉をノートに残すことでいつでも振り返ることができるため、生徒の心の支えになったり自信につながったりと心が大きく成長することが期待されています。本校では、そのノートの中に書かれている言葉の中から特に印象的な言葉を紙に書き、職員室の前に掲示しています。クラスごとに当番制で書いているため、全校に「花束ノート」を振り返る機会が多くあります。そのような言葉を職員室の前に掲示することで、通りかかった生徒がよく目に付くようにしています。この活動は普段の生活にも役立っています。例えば部活動の大会前に、心に響く自分に合った言葉を見つけるだけで勇気が湧いて来たり、受験勉強で辛い思いや不安を抱えているとき自分を見失わずに済むなど、確実に生活態度の向上へとつながっていると実感しています。

○26番（横手明峰中学校 永沼洋輝議員） MHR活動の他に横手明峰中学校の特徴的な活動として、明峰プライド宣言があります。明峰プライド宣言とは、明峰生の目指す姿を達成するために、「生活習慣」「人との関わり」「情報端末の利用」の3つの柱を中心としています。それぞれに具体的な目標があり次のようになっています。

「生活習慣」は、『今日寝て明日起きる』、『睡眠時間は7時間以上』、『朝ごはんは成績アップへの第一歩』、『その日の復習、その日のうちに』。

「人との関わり」では、『あいさつは目と目を合わせて元気よく』、『聞くときは相手に向けよう体と心』、『照れに負けずに友達の良さを伝える』、『感謝の気持ちは声に出してありがとう』。

「情報端末の利用」は、『使用時間は多くて1時間、22時まで』、『良い睡眠のために就寝2時間目にはやめる。やるなら朝に』、『送信前に相手の気持ちになって文章を確認する』。

この宣言に基づき、夏休み中のボランティア活動や地域行事への参加、アウトメディアデーなどの様々な活動を行っています。しかし、このような活動を行っているにも拘らず明峰プライド宣言自体の認知度は低く、その内容をきちんと知っている人が少ないため、この宣言を全校生徒にもっと伝えていく必要があると思います。

生徒会執行部では、今月の目標にマナーアップの呼びかけを掲げました。全校生徒に身だしなみ・目と目を合わせたあいさつの意識をしっかりとってもらうために、昼休みの放送の回数を増やしたり、生

活委員と一緒に身だしなみチェックを行っていきたいです。今年、明峰中が創立5周年という節目の年を迎えたという意識をもって生活していきたいです。

これで横手明峰中学校からの報告を終わります。

○佐々木颯大 議長 これで横手明峰中学校の報告を終わります。

ここで議長を交代いたします。後半の議長に選任された2番 横手清陵学院中学校 大庭虎太郎議長にお願いいたします。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

再開は午後2時10分といたします。

午後2時00分 休 憩

午後2時10分 再 開

○大庭虎太郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

スムーズに議事が進行するように努力いたしますので、よろしくお願いいたします。

事業報告を再開します。

◇十文字中学校（小西蓮議員・菅原知弥議員・遠藤珠羽議員）

○大庭虎太郎 議長 十文字中学校 18番 遠藤珠羽議員、同じく 19番 小西蓮議員、同じく 20番 菅原知弥議員に発言を許可いたします。

18番 遠藤珠羽議員、19番 小西蓮議員、20番 菅原知弥議員。

○18番（十文字中学校 遠藤珠羽議員） 十文字中学校では、マナーアップの向上に向けてまず、全校集会を行いました。集会の前半では、安全な登下校に向けて自転車の正しい乗り方について生活委員会から提案をしました。映像を交えて、横断歩道の渡り方や車道での正しい乗り方について確認することができました。後半は、全校生徒299名を50のグループに分けて、学校や地域のマナーアップを向上させるにはどのような取り組みをすればよいかを話し合い、その結果を提案し合いました。その後、この提案を校内に掲示し、生徒のマナーアップに向けての意識の啓蒙を図りました。

この取り組みの成果として、学年を超えて話し合えたことで様々な視点からマナーについて考えることができたことがあげられると思います。また、指示されてやるのではなく、自らマナーアップについて考えたことで、一人一人が様々な学校活動でマナーアップを意識して取り組めたということもあります。その内容については後で触れたいと思います。

反対に課題としては、学校生活に関わる活動はいくつか実施できましたが、学校を出て、地域のマナーアップにかかわる活動は夏休みのクリーンアップ以外に、なかなか実施ができなかったということです。この後、実施できるものがあったら挑戦していきたいと思っています。2つ目は、スタートした当初は意識が高くもてますが、その意識が時間と共に徐々に薄れてしまうということです。定期的にマナ

一について意識するような取り組みの継続が必要だと思いました。

次に具体的な取り組みについてです。先ほどお話しした全校集会の中で出た意見として、あいさつ運動がありました。これは校内での取り組みですが、週の始めと終わりの朝に生徒会企画部や生活委員を中心に行いました。4月から継続させていったことにより、あいさつの質が全体的に向上していることを実感しています。しかし、生徒の中にはもう少し元気があったらいいなともあります。みんなが元気にあいさつができるように今後も取り組みを工夫しながらさらに活気ある学校にしていきたいと感じています。また、もう一つの意見として地域のクリーンアップがありました。そこで、夏休みを利用して地域ごとに小中合同で実施することとしました。地域の実態によって内容は異なりますが、ゴミ拾いはもちろん、公民館の清掃や花への水やりなども含めて地域の環境の向上を図ることができたことはよかったと思います。この取り組みを通して地域社会でのマナー向上の意識を高めることができたと思います。課題としては、生徒だけでなく地域の方々と一緒にできればさらにマナーアップにつながるのではないかとこのことがあるので、来年度以降の活動に活かせればと思っています。

○19番（十文字中学校 小西蓮議員） 次に日常生活の中でのよいマナー、よい取り組みを奨励する活動を紹介します。

十文字中学校では、生活委員会が「mr&miss 十中」という取り組みを行っています。この取り組みは、たとえば、校内や教室の整理整頓がよくされていたり、あいさつや諸活動などでみんなのために頑張ったりしている生徒や学級を昼の放送を使って紹介し、紹介された学級にリボンを贈呈するというものです。成果としては、日常生活の中で大きなあいさつをする人が増えたということと整理整頓を意識する人が増え、教室がきれいになったということです。また、よい取り組みを全校に紹介するのでマナーアップへの意識も高めることができたと思います。課題としては生活委員が見た、よい取り組みなので一部しか取り上げることができていないということです。この課題を解決するために、広くよい取り組みの情報を募るなど工夫しながらたくさん紹介していくことができるようにしていきたいと思っています。

最後に先日行われた学校祭での取り組みです。学校祭には地域の方々がたくさんお見えになられるので、おもてなしの心をもってお迎えできるように「マナーアップ大作戦」と称して学校祭当日の行動を意識させる取り組みを行いました。内容としては「お客様 笑顔になったよ 十中祭」「控え室 きれいに使うよ 十中生」「さりげなく 相手を気遣う 十中生」「時間見て 遅れないのは 当たり前」という4つの標語を設定し、それぞれの項目に具体的な行動例をあげながら、十中祭に来られたお客様が気持ちよく過ごせるように考えました。この4つの作戦により生徒が自分で判断しながらお客様をお迎えすることができたと思います。学校祭後の私たちの振り返りでも「食堂部門でお客様に喜んでもらおうと思いながら活動することができた」「丁寧な言葉遣いを意識したり、お客様の邪魔にならないように校内を移動した」「ゴミが落ちていたときは進んで拾うことができた」など多くの生徒がマナーを意識した行動ができていたと思います。また、お客様のアンケートからも「あいさつをしっかりとできる生徒が多く、気持ちが明るくなった」「カフェのウェイターの男子生徒の対応がはきはきしていてとても感じ

がよかった」などのよい評価をいただきました。今回の学校祭での行動をこの後の学校生活や地域での生活にも広げていくことで、さらによりよい学校をつくっていくことができるのではないかと感じています。

以上で、十文字中学校の活動報告を終わります。

○大庭虎太郎 議長 これで十文字中学校の報告を終わります。

◇増田中学校（伊藤遥貴議員・佐藤大海議員・小原蒼士議員）

○大庭虎太郎 議長 次に、増田中学校 15 番 小原蒼士議員、同じく 16 番 伊藤遥貴議員、同じく 17 番 佐藤大海議員に発言を許可いたします。

15 番 小原蒼士議員、16 番 伊藤遥貴議員、17 番 佐藤大海議員。

○15 番（増田中学校 小原蒼士議員） 昨年度、我が校の先輩が提案した「マナーアップ」の活動。それを増田町、そして横手市全体のマナーアップに広げるために活動したものが次の通りです。

1 つ目が、「マナーアップ五か条」です。本校からマナーアップの実践活動を発信し、横手地域全体に波及する理想をもって増中生全員から意見を集め、それを執行部で厳選しました。1. 地域・校内見つけたごみは拾います。2. 公共施設では、まわりの人を考えて行動します。3. 感謝の気持ちは言葉と行動で伝えます。4. 笑顔でさわやかなあいさつをします。5. 良い印象を与える身だしなみを心がけます。の 5 つです。この五か条は、全校集会・夏休み前集会・学校祭前集会など全校生徒が集まる機会ごとに何度も伝え全校生徒で復唱しました。

また、2 年目になる「小中連携挨拶運動」があります。増田町は幼・小・中・高が一つの町にあり、縦の連携がとりやすい環境にあることを活かしてこの活動を行いました。小学校、中学校それぞれの挨拶運動の箇所に「マナーアップ五か条」のポスターを持って行き、掲示しながら挨拶運動を行いました。挨拶は、増中の伝統である「K・A・O（校歌・挨拶・応援）」の A の挨拶であるため、より力を入れてこの活動を行いました。「マナーアップ五か条」の各行動目標、小中連携挨拶運動により、今年度の増中生のあいさつへの考え方や学校生活における諸活動に向かう姿勢が全体に浸透できていると実感しています。しかし、この活動を実施したものの小学生のマナーアップに対する意欲がまだ足りないと思うので、今後は小中の関わりの機会を活かして、増中生が小学生の見本となっていくよう、この活動を継続していきたいと思います。

○16 番（増田中学校 伊藤遥貴議員） 2 つ目が、増田町に対してのボランティアです。6 年目に入る町のクリーンアップ活動では、学級ごとに清掃区域を決め、地域の道路の美化に貢献することができました。一方、他の地域にはない特色ある活動として「蔵史めぐりボランティア」というものがあります。自分たちが住んでいる増田の蔵の良さに触れながら、「おもてなし」の心と「おもてなし」の行動を意識して、地域の方々に町の伝統的な建造物の歴史やその価値をアピールすることができました。どちらのボランティア活動も福祉委員長がマナーアップの呼びかけを行い、増中生にマナーアップに対する意

識を促しました。「蔵史めぐりボランティア」では、増中生一人一人が自身の役割に責任をもち、増中生としてのマナーを徹底して活動を行いました。その結果、「蔵史めぐり」に来て頂いたお客様に大変喜ばれ、多くの励ましやお褒めの言葉を頂きました。このような活動を通して、私たち増中生は日常生活に必要である生活マナーを実感すると共に、増田や横手の良さもアピールできました。これからは、「蔵史めぐりボランティア」の日のみならず、平日の登校日でも増中生としてのマナー、爽やかなあいさつ、何か聞かれたときへの対応、公共の場での過ごし方を継続させていきたいです。

○17番（増田中学校 佐藤大海議員） 3つ目が、夏休みの課題として小中合同で行った「思いやり標語コンテスト」「私が見つけた good マナー」です。

「思いやり標語コンテスト」とは、生徒や児童が自分の感性を表現するもので、増田小学校では学芸発表会前に、増田中学校では学校祭前日に優良な作品を表彰しました。表彰を行うことによって、受賞した人は心が温まります。また、周囲の仲間も普段から、もっと思いやりを持とうという気持ちが芽生えてきます。また、そのコンテストには、標語の創作に付け加え、「私が見つけた good マナー」の欄があり、増中生が実際に見つけた仲間のよいマナーを紹介できるようにしました。校門前の信号で止まってくれた車や、校門を通過する先生方の車にも、増中生は全員、欠かさず礼をし、日頃の感謝の気持ちを伝えています。また、「マナーアップ」の諸活動を始めてから、実際に校内外や道端でゴミを拾う生徒が増え始め、少しずつではありますが、「マナーアップ」が全体に浸透してきたと実感しています。これからは、増田中学校の「マナーアップ」をさらに具体化し、増田町だけにとどまらず、横手市全体にまで広められるようにしていきたいです。僕たちは、「蔵史めぐりボランティア」や挨拶運動も含めた「マナーアップ」の活動を通して、準備・活動に至るまでの過程が大事であることを改めて学びました。これからも、多くの人が共感し、協力してもらえようことを生徒会を始めとして学校全体で考え、行動に移していきたいです。

これで増田中学校の事業報告を終わります。

○大庭虎太郎 議長 これで増田中学校の報告を終わります。

◇山内中学校（佐々木颯大議員・永沢駿議員・藤井夏凜議員）

○大庭虎太郎 議長 次に、山内中学校 3番 佐々木颯大議員、同じく 10番 藤井夏凜議員、同じく 11番 永沢駿議員に発言を許可いたします。

3番 佐々木颯大議員、10番 藤井夏凜議員、11番 永沢駿議員。

○11番（山内中学校 藤井夏凜議員） 山内中学校がマナーアップに関して実践したことは2つあります。その1つ目が「一流のあいさつ」です。あいさつ運動をしたり、あいさつを頑張ろうと呼びかけたりすることは、昨年までも実施してきましたし、市内の学校でもよく取り組んでいる活動だと思います。しかし今年度の山内中は、あいさつについて、何を、どんなふうに頑張るのかを具体的なポイントを決めて取り組んできました。山内中の鈴木雄幸校長先生が、集会の中で「一流のあいさつ」にするために、

9つの具体的なポイントを示してくださいました。「いつでも・どこでも・何度でも・誰にでも・立ち止まって・大きな声で・笑顔で・目を見て・相手より先に」この9つです。ただ何となくあいさつするのではなく、相手に気持ちが伝わるように全校生徒で心がけてきました。その継続した取り組みのおかげもあって、山内中学校は、朝から帰りまで明るく、さわやかなあいさつが飛び交っています。この「一流のあいさつ」は校内だけに留まりません。今年度は5月から10月まで月に一回、全校生徒が山内地域の7か所に分かれて朝のあいさつ運動を行いました。笑顔で返してくれたり、窓を開けておはようと返してくれたり、手を振ってくれたりする地域の方々もおられました。山内地域以外からお仕事に来られている方より学校に電話を頂きました。朝からいい気分になった、感動したとの内容で、それを聞き私たちも嬉しくなりました。「一流のあいさつ」が地域の皆さんにも認められていると感じた瞬間でした。前期終了時に、この「一流のあいさつ」について、9つのポイントごとに振り返りを行いました。その結果、A B C Dの4段階評価で、多くのポイントでA、B合わせて約90%に達しており、「よくできている」と評価した生徒が多かったです。ただ、「立ち止まって」については、どの学年も数値が低く、課題となっています。このことを全校生徒で共通理解し、後期も継続して取り組んでいきたいと思います。

○11番（山内中学校 永沢駿議員） マナーアップに関する取り組みの2つ目は、「情報端末利用に関するマナー」です。今年度、家に帰ってからの時間を有効に使うために、情報端末利用に関するルールを情報モラル集会や学級活動、道徳の時間などを利用して自分たちで作成しました。その中に、マナーに関することとして、「SNSの送信を夜9時までとする」ことを実践してきました。山内中学校の生徒は、メール、LINE、Twitterなど、SNSの送信を夜9時以降にしません。家に帰ってからの時間は家庭によって違います。夜9時以降になると、勉強をしている時間かもしれません。自分の勝手な考えだけでSNSを送信すれば、相手の迷惑になります。受信した方も相手に悪いからと返信すれば、せっかく勉強していたのに集中力が途切れてしまうかもしれません。このことに関しても前期終了時に振り返りをしました。86%の生徒がAと評価し、浸透していることが分かります。コメントを見てみると、「勉強に取り組む時間が早くなった」「寝る時間が早くなった」「家に帰ってからの生活リズムがよくなった」「朝の目覚めがよくなった」との意見が多く見られました。しかしその一方で、「小学生の妹の方がスポ少で帰りが遅く、しかも遅くまでLINEをしている」や「他の中学校の友達からLINEがきて、返信しようかどうか迷う」との意見がありました。これは山内中学校だけでの取り組みではなく、横手市内の中学校、そして小学校も同じ基準で取り組む必要があるのではないかと考えました。そして生徒だけでなく、家族にも協力してもらうことで、より効果的な取り組みになるのではないかと考えました。

以上で、山内中学校のマナーアップに関する取り組みの報告を終わります。ありがとうございました。

○大庭虎太郎 議長 これで山内中学校の報告を終わります。

◇山内中学校（佐々木颯大議員）

○大庭虎太郎 議長 次に代表質問について山内中学校、3番 佐々木颯大議員に発言を許可いたします。
3番、佐々木颯大議員。

○3番（山内中学校 佐々木颯大議員） 先ほどの報告に関連し、Y8として情報端末利用に関する取り組みを提案させていただきます。

情報端末利用に関するマナーアップ活動を通し、端末の利用時間をコントロールすることで、健康面や学習面においてメリットがあることがわかりました。そこで、この良さを全市に広げるために、『横手市家族ふれあいDay』という取り組みを考えました。スマホやタブレットなどの情報端末や、テレビ・ビデオなどの電子メディアを「家族全員そろって1時間使わない日」を設定し、家族のふれあいの時間を作るという取り組みです。家族全員が、同じ場所で同じ時間を過ごすことで、会話が増え、お互いの理解、絆が深まると思います。SNS等での間接的コミュニケーションではなく、顔と顔を合わせての直接的コミュニケーションをしましょうというものです。

具体的には、この取り組みを広報するチラシを作成し、市報と一緒に全市に配付します。表紙デザインは、初年度は小中学生から募集したデザインを使用、次年度以降は広報チラシや市HP上でデザインを一般募集します。チラシ裏には、取り組んだ感想や意見を記入してもらい、紙媒体やファックスにて、地域の中学校あてで出してもらい、それをもとに次年度への取り組みの反省材料として活用します。

私たち中学生の活動が、全市へと広がり、家族のつながりも深まる、この提案について、どのようにお考えでしょうか。ご意見をうかがいたいと思います。よろしくお願いします。

○大庭虎太郎 議長 市長。

○高橋大 市長 情報端末利用に関するマナーアップ活動を通して感じた良さを、本市全体に広げようと、Y8サミットとしての新たな政策を提案してくれたことは、大変素晴らしいことだと思います。

皆さんご承知のとおり、近年の情報端末の進化と普及は著しく、また、使用の低年齢化も進んでおります。平成28年度の「青少年のインターネット利用環境実態調査」では、中学生の情報端末の利用率が全国で91.9%でした。それに対し、本市では、中学1年生が95.1%、2年生が92.1%、3年生が93.7%でいずれも全国を上回る利用率となっております。また1日当たりのインターネット利用時間も年々増加しており、全国平均では138.3分となっております。情報端末は、便利なツールではあるものの、長時間利用による生活習慣の乱れやインターネット依存傾向の増加など、情報化の進展に伴う新たな問題が生じております。

こうした状況の中で、情報端末や電子メディアの使用に関するルールを設定し、家族のふれあいの時間を作る「横手市家族ふれあいDay」の提案は、家族で過ごす時間の増加はもとより、インターネット利用拡大による生活環境の変化等について家族でともに考えることができる大変意義ある取り組みと考えます。

今回の提案が、Y8サミット創快横手市議会をキッカケに市内すべての学校で実践されることを期待しておりますし、市としても情報端末利用をコントロールし、家族のふれあいの時間を生み出す「横手

市家族ふれあいDay」を市全体の取り組みとして地域に広げることができるか、関係機関のご意見を伺いながら検討させていただきます。

子どもが健やかに成長するための基盤であり、教育の出発点、心豊かな人間教育の場が、家庭であり家族です。改めて、皆さん一人一人が家族と過ごす時間の大切さをしっかりと認識しながら、情報端末機器と上手につきあっていくことをお願いいたします。

○3番（山内中学校 佐々木颯大議員） ありがとうございます。

○大庭虎太郎 議長 これで山内中学校の質問を終わります。

◇横手南中学校（高橋勇輝議員）

○大庭虎太郎 議長 次に、横手南中学校 6番 高橋勇輝議員に発言を許可いたします。

6番、高橋勇輝議員。

○6番（横手南中学校 高橋勇輝議員） 私からは交通安全に関する施策提案をさせていただきます。

横手市では毎年、春と秋に交通安全週間が設定され、各地区や学校ごとに街頭指導が行われております。その運動の重点として、1. 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止。2. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止。3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底。4. 飲酒運転の根絶。があげられていると伺いました。

そこで、この重点の半数以上に関係する小学生や中学生の代表も街頭指導に同行し、地域の方々や横手市交通安全協会の方々と協力しながら、交通マナー向上に向けた呼びかけを行ってはどうでしょうか。小学生や中学生にとっては、自分たちの友人が呼びかけに参加することで、今まで以上に交通安全に対して当事者意識を持つことにつながると思います。また大人の方々にとっては、子ども達から呼びかけられることで今まで以上に交通マナーを守ろう、という気持ちを高めることにつながると思います。

また、可能であれば横手市のほうで、交通マナーに関する呼びかけのプラカードやプリントなども作成することで、より効果の高い運動になると思います。この政策提案についてどのようにお考えでしょうか。

○大庭虎太郎 議長 市長。

○高橋大 市長 横手南中学校の皆様の交通安全に関するマナーアップの積極的な取り組みや今回の政策提案について、非常に嬉しく、またありがたく思っております。

当市におきましては、昨年1年間の交通事故発生件数が194件、負傷者数241人、死者数6人となっており、悲惨な交通事故が後を絶たない状況にあります。市では、こうした事故を防止するため、「横手市交通安全対策会議」を設置し、「横手市交通安全計画」を策定し5年ごとに見直ししているほか、毎年実施計画を定めて、関係機関や団体を中心に市民総ぐるみによる様々な交通マナーアップ事業に取り組んでいるところであります。具体的には、交通安全期間を中心とした交通マナーに関する広報誌の発行やチラシの配布、各地域、学校や職場での自転車の安全運転教室、紙芝居による子ども達の安全教

室、高齢者に対するバーチャル機器を活用した体験型講習など、交通マナーを高める運動を展開しているところであります。

今回いただいたご提案につきましては、小学生や中学生の皆様が交通マナー向上の呼びかけを行うことにより、これまで以上に幅広い年代の方々が交通安全に関心を持ち、交通安全意識の啓発につながる大変意義のある取り組みと考えます。教育委員会をはじめとして、横手警察署や交通安全協会、交通指導隊など関係機関の皆様とも相談し、市内すべての小中学校において、この取り組みを広げていくことができるよう検討させていただきます。

また、各校でプラカードやプリントを作成することにつきましても、市民の交通安全意識の向上のため活用させていただきたいと考えております。

皆様のこの素晴らしい取り組みやご提案を交通事故撲滅につなげていけるよう、市としても全力で取り組んでまいりますので、これからもご協力をお願いいたします。

○6番（横手南中学校 高橋勇輝議員） ありがとうございます。

○大庭虎太郎 議長 これで横手南中学校の質問を終わります。

◇十文字中学校（菅原知弥議員）

○大庭虎太郎 議長 次に、十文字中学校 20 番 菅原知弥議員に発言を許可いたします。

20 番、菅原知弥議員。

○20番（十文字中学校 菅原知弥議員） 20 番、菅原知弥です。私からは横手市民歌フォトコンテストについて質問させていただきます。

昨年度 Y 8 サミット市議会において、私たちの先輩の菅原紋さんによって「横手市民歌フォトコンテスト」の実施を提案させていただきました。これは、市民歌の中で歌われている横手の春夏秋冬を撮影することで、横手の自然を市民に知ってもらうことを目的にしており、また、写真で横手を代表するモザイクアートを制作して設置するなど、広がりのあるイベントにすることができるのではないかと思います。その提案が今年度実施されたと伺い、とても嬉しく思いました。ありがとうございます。

そこでまず、今年度の「横手市民歌フォトコンテスト」について、応募総数および受賞作品の活用がどのように行われているのかお伺いしたいと思います。

また次に、来年度以降もこのコンテストの実施を予定されている場合、私たち中学生や小学生、高校生にも学校宛の書面にてご連絡いただくことの可否についてです。今年度のコンテストの実施について横手市のHP上に募集があったようですが、そのことを周知している小・中・高生は残念ながら少ないと思います。各校にご連絡いただければ、市内に通う全ての小・中・高生が知ることにもなります。そのことにより応募数も増加することによって、横手市の美しい風景とともに横手市民歌をより多くの人に知ってもらえることが出来るのではないかと思います。日々の登下校などで児童生徒が感じている横

手の美しさを多くの人に知ってもらう機会となると思いますがいかがでしょうか。

○大庭虎太郎 議長 秘書広報課次長。

○辻正憲 秘書広報課次長 今回のフォトコンテストを担当させて頂きました秘書広報課からお答えさせて頂きます。この横手市民歌をもっと知ってもらうためのアイデアとして、去年開催されたY8サミットで十文字中学校の皆さんの先輩議員、菅原紋さんから市民歌に映像を付ける提案を頂きました。横手市民歌の歌詞には、菅原議員からのご指摘頂いた通り、横手市の四季が抒情豊かに盛り込まれており、写真などを活用した動画で市民歌をご紹介しますと、より多くの方に横手市の良さを知ってもらえると判断し、動画作成をさせて頂きました。この動画は、毎年10月に開催される横手市の記念日にご紹介することがお披露目する絶好の機会と考え、これに合わせ6月からのフォトコンテストという形で公募を開始したところ、45点の力作が寄せられました。この公募に際しては6月15日号の市報「よこて」でご紹介したほか、横手市のホームページや公式フェイスブック、また関係するSNSを活用してお知らせしております。横手市ではこうしたコンテストを毎年テーマを変えて開催しておりますが、今回の作品の数々は、応募された市民の皆さんの市民歌への思いがこもっているのか、とても力作が多く、また45点と普段より多くの作品が寄せられております。こうして作成いたしました、動画「横手市民歌」は10月2日の横手市制施行記念表彰式でお披露目させて頂いた他、現在は横手市のホームページや横手市のYouTubeページでご覧いただいております。また市内の小中学校にDVDとして配布させて頂く予定です。横手市民歌の動画は今回完成し、今後はこの動画を活用して横手市のPRを行っていきたいと思っております。このため横手市民歌フォトコンテストは残念ながら終了となります。しかしこれから別のテーマでのフォトコンテストは開催させていただく予定になっているので、その際には皆さまに学校などを通してお知らせさせて頂きたいと思っております。

また現在、市報をより多くの皆さんに見て頂くためにリニューアルに取り組んでおります。小中学校の皆さんにも注目していただけるような編集を行っていきたくと考えております。ぜひ皆さんにとっても重要な情報が掲載されている横手市の市報「よこて」を手にとってご覧いただければと思います。

今後、こうしたコンテストや動画を通して横手市の魅力を知ってもらおうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○20番（十文字中学校 菅原知弥議員） ありがとうございます。

○大庭虎太郎 議長 これで十文字中学校の質問を終わります。

◎閉会の宣告

○大庭虎太郎 議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで平成29年Y8サミット創快横手市議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午後2時58分 閉会

参 考 資 料

平成29年Y8サミット創快横手市議会 事業報告・代表質問要旨

■ 期 日 平成29年11月13日（月）

■ 事業報告の順序

順番	学 校 名	議席番号	議 員 名	頁
1	横手清陵学院中学校	2 番	大 庭 虎太朗 議員	1
		9 番	能 美 創 一 議員	
		8 番	照 井 彩 華 議員	
2	横手南中学校	6 番	高 橋 勇 輝 議員	1
		5 番	熊 谷 爽 騎 議員	
		7 番	渡 辺 千 尋 議員	
3	横手北中学校	2 2 番	山 石 奏 人 議員	1
		2 3 番	佐 藤 颯 太 議員	
		2 1 番	高 橋 ひより 議員	
4	平鹿中学校	1 3 番	遠 藤 匠 朗 議員	2
		1 4 番	森 屋 元 議員	
		1 2 番	柴 田 芽 衣 議員	
5	横手明峰中学校	2 5 番	渡 辺 巧 真 議員	2
		2 6 番	永 沼 洋 輝 議員	
		2 4 番	白 石 楓 議員	
6	十文字中学校	1 9 番	小 西 蓮 議員	2
		2 0 番	菅 原 知 弥 議員	
		1 8 番	遠 藤 珠 羽 議員	
7	増田中学校	1 6 番	伊 藤 遥 貴 議員	3
		1 7 番	佐 藤 大 海 議員	
		1 5 番	小 原 蒼 士 議員	
8	山内中学校	3 番	佐々木 颯 大 議員	3
		1 1 番	永 沢 駿 議員	
		1 0 番	藤 井 夏 凜 議員	

■ 代表質問の順序

1	山内中学校	3 番	佐々木 颯 大 議員	4
2	横手南中学校	6 番	高 橋 勇 輝 議員	5
3	十文字中学校	2 0 番	菅 原 知 弥 議員	6

1. 横手清陵学院中学校



2番	大庭	虎太郎	議員
9番	能美	創一	議員
8番	照井	彩華	議員

〔事業報告〕 清陵学院中学校のマナーアップ運動について

2. 横手南中学校



6番	高橋	勇輝	議員
5番	熊谷	爽騎	議員
7番	渡辺	千尋	議員

〔事業報告〕 交通安全に関するマナーアップの取組について

3. 横手北中学校



22番	山石	奏人	議員
23番	佐藤	颯太	議員
21番	高橋	ひより	議員

〔事業報告〕 マナーアップ活動・地域行事への参加、ボランティアについて

4. 平鹿中学校



13番	遠藤	匠朗	議員
14番	森屋	元	議員
12番	柴田	芽衣	議員

〔事業報告〕平鹿のマナーアッププロジェクトについて

5. 横手明峰中学校



25番	渡辺	巧真	議員
26番	永沼	洋輝	議員
24番	白石	楓	議員

〔事業報告〕マナーアップをテーマとした生徒会活動について

6. 十文字中学校



19番	小西	蓮	議員
20番	菅原	知弥	議員
18番	遠藤	珠羽	議員

〔事業報告〕十文字中学校での取組について

7. 増田中学校



16番	伊藤	遥貴	議員
17番	佐藤	大海	議員
15番	小原	蒼士	議員

〔事業報告〕 増田中のマナーアップ活動について

8. 山内中学校



3番	佐々木	颯大	議員
11番	永沢	駿	議員
10番	藤井	夏凜	議員

〔事業報告〕 山内中学校のマナーアップに関する取組について

1. 山内中学校



3番 佐々木 颯 大 議員

〔代表質問〕 情報端末利用をコントロールし、家族の団らんの時間を生み出す『横手市家族ふれあいD a y』の実施について

先ほどの報告に関連し、Y 8として、情報端末利用に関する取組を提案させていただきます。

情報端末利用に関するマナーアップ活動を通し、端末の利用時間をコントロールすることで、健康面や学習面においてメリットがあることがわかりました。

そこで、この良さを全市に広げるために、『横手市家族ふれあいD a y』という取組を考えました。スマホやタブレットなどの情報端末や、テレビ・ビデオなどの電子メディアを「家族全員そろって1時間使わない日」を設定し、家族のふれあいの時間を作るという取組です。家族全員が、同じ場所で同じ時間を過ごすことで、会話が増え、お互いの理解、絆が深まると思います。SNS等での間接的コミュニケーションではなく、顔と顔を合わせての直接的コミュニケーションをしましょう！というものです。

具体的には、この取組を広報するチラシを作成し、市報と一緒に全市に配付します。表紙デザインは、初年度は小中学生から募集したデザインを使用、次年度以降は広報チラシや市HP上でデザインを一般募集します。チラシ裏には、取り組んだ感想や意見を記入してもらい、紙媒体やFAXにて、地域の中学校あてで出してもらい、それをもとに次年度への取組の反省材料として活用します。

私たち中学生の活動が、全市へと広がり、家族のつながりも深まる、この提案について、どのようにお考えでしょうか。ご意見を伺いたいと思います。

2. 横手南中学校



6番 高橋 勇輝 議員

〔代表質問〕 交通マナーアップについて

毎年、春と秋に交通安全週間が設定され、各地区や学校ごとに街頭指導が行われております。その運動の重点として、①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底④飲酒運転の根絶があげられていると伺いました。

そこで、この重点の半数以上に関係する小学生や中学生の代表も街頭指導に同行し、地域の方々や横手市交通安全協会の方々と協力しながら、交通マナー向上に向けた呼びかけを行ってはどうでしょうか。小学生や中学生にとっては、自分たちの友人が呼びかけに参加することで、今まで以上に交通安全に対して当事者意識をもつことにつながると思いますし、大人にとっては、子ども達からも呼びかけられることで今まで以上に交通マナーを守ろうという気持ちを高めることにつながると思います。また、可能であれば各学校で呼びかけのプラカードやプリントなども作成することで、より効果の高い運動になると思います。この政策提案についてどのようにお考えでしょうか。

3. 十文字中学校



20番 菅原 知 弥 議員

〔代表質問〕 横手市民歌フォトコンテストについて

昨年度のY8サミット市議会において、私たちの先輩の菅原紋さんによって「横手市民歌フォトコンテスト」の実施を提案させていただきました。これは、市民歌の中で歌われている横手の春夏秋冬を撮影することで、横手の自然を市民に知ってもらうことを目的にしており、また、写真で横手を代表するモザイクアートを制作して設置するなど、広がりのあるイベントにすることができるのではないかという思いで提案させていただきました。その提案が今年度実施されたと伺い、とても嬉しく思いました。ありがとうございました。

そこでまず、今年度の「横手市民歌フォトコンテスト」について、応募総数および受賞作品の活用がどのように行われているのかをお伺いしたいと思います。

また次に、来年度以降もこのコンテストの実施を予定されている場合、私たち中学生や小学生、高校生にも学校宛の書面にてご連絡いただくことの可否についてです。今年度のコンテストの実施について横手市のHP上で募集があったようですが、そのことを周知している小・中・高生は残念ながら少ないと思います。各校にご連絡いただければ、市内に通う全ての小・中・高生が知ることになります。そのことにより応募数も増加し、横手市の美しい風景とともに横手市民歌をより広く知ってもらえるのではないかと思います。日々の登下校などで児童生徒が感じている横手市の美しさを多くの人に知ってもらう機会となると思いますがいかがでしょうか。